

平成30年度 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

● 情報公開制度の運用状況

情報公開制度とは、町が保有する情報を情報公開条例に基づき、町民のみなさまからの請求により公開する制度です。

表1 情報公開請求の処理状況内訳

公開請求 件数	公 開	一部公開	非公開	不存在による請求拒否	取下げ	不服申立て
13	12	5	0	22	0	0

※1つの請求書で複数の文書請求あり、かつ処分内容が複数に及ぶものが13件中9件あります。

分野別の公開請求件数

公害・自然関係2件、防災・防犯関係1件、教育・文化関係3件、行政一般関係7件

実施機関別の公開請求処理件数

町長事務部局27件、教育委員会7件、農業委員会4件、選挙管理委員会1件

● 個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度とは、個人情報保護条例に基づき、個人情報を適正に取扱い、自己情報の開示請求に応じたりする制度です。

表2 自己情報(開示・訂正・消去・停止)の処理状況内訳

年度	開示 請求 件数	開示	一部 開示	不開示	請求 拒否	取下げ	訂正 請求	消去 請求	停止 請求件数	停止	請求 拒否	不服 申立て
30	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

個人情報の目的外利用の届出は1件、外部提供は53件となっています。

【お問い合わせ】 総務部 総務課 行政係 ☎945-5011



消費税率変更に伴い上下水道料金等に改定があります

令和元年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、上下水道料金等について以下のとおり改定いたします。ご留意いただきますようお願い申し上げます。また、加入金にも変更がありますので詳しくはHPをご確認ください。

- 1.新税率適用日:令和元年10月1日から
- 2.経過措置(上下水道料金):令和元年10月検針(10月分)は旧税率(8%)を適用し、11月検針(11月分)の上下水道料金から新税率(10%)を適用します。



● 上下水道料金等早見表

例) 水道料金／家庭用で試算すると次のとおりです。
(消費税込:1円未満切捨)

水量	改定後(10%) 消費税込(円)	現行(8%) 消費税込(円)	水道料金 税抜(円)
8m ³	1,204	1,182	1,095
10m ³	1,591	1,562	1,447
15m ³	2,559	2,513	2,327
20m ³	3,527	3,463	3,207
25m ³	4,495	4,413	4,087
30m ³	5,540	5,439	5,037
35m ³	6,585	6,465	5,987
40m ³	7,630	7,491	6,937
45m ³	8,675	8,517	7,887
50m ³	9,720	9,543	8,837

例) 下水道使用料／家事用で試算すると次のとおりです。
(消費税込:1円未満切捨)

汚水量	改定後(10%) 消費税込(円)	現行(8%) 消費税込(円)	下水道使用料 税抜(円)
8m ³	471	463	429
10m ³	597	586	543
15m ³	910	894	828
20m ³	1,224	1,202	1,113
25m ³	1,537	1,509	1,398
30m ³	1,906	1,871	1,733
35m ³	2,274	2,233	2,068
40m ³	2,643	2,595	2,403
45m ³	3,011	2,957	2,738
50m ³	3,380	3,318	3,073

【お問い合わせ】 建設部 上下水道課 業務係 ☎945-4934

10月からの消費税率引き上げへの準備はできていますか?

今年10月から飲食料品と新聞を除く消費税率は10%へ引上げられます。スーパー、ドラッグストア、飲食店等で、飲食料品とその他の商品を販売する場合の消費税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率になり、レシート、領収書、請求書には、税率ごとに合計金額を記載する必要があります。このため、経済産業省では複数税率対応レジ等への買換購入・改修経費への補助を実施しています。補助金を利用する場合は、申請期限があります。

今、お使いのレジは複数税率に対応しているか、早めのご確認と準備をお願いします。また、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する「キャッシュレス・消費者還元事業」への参加受付も実施しています。

【お問い合わせ】 内閣府沖縄総合事務局経済産業部
消費税軽減税率、レジ補助等について 消費税転嫁対策室 ☎866-1755
キャッシュレス・消費者還元事業について 商務通商課 ☎866-1731



県と合同で町税の徴収強化に取り組みます！

沖縄県税務職員の徴収経験や知識を活かして、町の税務職員の技術向上、町税の滞納縮減を図ることを目的として、県職員3名に西原町職員として併任辞令の交付が7月2日に行われました。これまでも県と町の合同による不動産や動産の公売、搜索などを実施し、滞納整理の成果をあげています。上間明町長は「自主財源の多くを占める税收の確保のため、今年度も相互の連携を深め、より一層の税收確保に努めてほしい」と激励しました。



あなたを守る！ 住宅用火災警報器

すべての住宅の寝室、階段(寝室が1階以外にある場合)に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

※住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をお勧めします！

【問合せ】 東部消防組合消防本部予防課 ☎946-5479



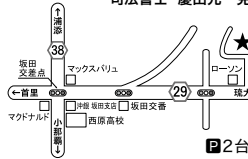
無料相談 ★相続手続きでお困りの方は全て当事務所にお任せください！

相続・土地、建物 会社の登記・法律相談

けだもと
慶田元司法書士事務所

営業時間:月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

☎098-944-2582・☎090-8291-4095



相続税の申告を お引き受けします

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのか?
- ・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウエストガーデン 1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します

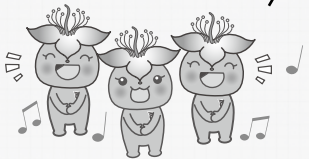
企業の経営を 支援します



第6回 西原町青少年音楽祭

日時:8月10日(土)
開場:13:30
開演:14:00
会場:さわふじ未来ホール
主催:西原町教育委員会・西原町音楽文化研究会

入場無料(350席)



出演団体 町内各学校音楽部・町内在住学生など

【お問い合わせ】 教育部 生涯学習課 町民交流センター係 ☎945-5036

救急・防災フェア ～ドクターヘリ展示、はしご車乗車体験～



日時:9月7日(土)10時～12時
場所:イオン南風原店
(イベント広場、駐車場)

大事な人を守りたい 上級救命講習会

～心肺蘇生法、AED、応急処置～

日時:9月14日(土)9時～18時
場所:東部消防組合消防本部 二階講堂
申込期間:8月1日(木)～8月30日(金)
(土・日・祝祭日を除く)

先着
40名

無料

【申込先・問合せ】 東部消防組合消防本部 警防課 ☎946-9999